



◆ ECB理事会～0.50%利上げ：マイナス金利解除～

- 欧州中央銀行（ECB）は、約11年ぶりに利上げを行うことを決定し、マイナス金利政策を解除しました。
- さらに、市場安定化に向けた新たな債券買い入れ措置であるTPIの導入を発表しました。
- ユーロ圏ではインフレの加速が継続していることから、次回9月の会合を含め、年内は利上げ傾向が続くと予想されます。

【0.50%の利上げを決定】

ECBは2022年7月21日（現地時間）の理事会で、約11年ぶりに利上げを行うことを決定し、政策金利を0.50%引き上げることとしました。なお、適用は7月27日からとしました。

ECBが利上げに動いた背景には、ユーロ圏のインフレが想定以上に加速していることがあるようです。ECBは「インフレは当面、好ましくないほど高水準にとどまると予想している」と述べ、利上げによる景気への影響より、インフレ阻止を優先した模様です。

2022年6月のインフレ率は前年比+8.6%と依然上昇傾向が続いています。なお通貨ユーロ（対米ドル）が今月に入りパリティ（1ユーロ＝1米ドル）に到達する等、ユーロ安が進行しており、輸入物価の上昇につながると見られています。

【新たな債券買い入れ措置、TPI】

ECBは新たな債券買い入れ措置であるTPI（Transmission Protection Instrument）を導入することを発表しました。

TPIは、域内の利回り格差の拡大を阻止し、市場の安定化を狙うことを目的としたもので、全てのユーロ圏諸国の1-10年限の債券を購入対象としています。

購入額等に制限は設けられていないものの、発動には理事会による検討が条件となっています。なお、TPIの発動について、ラガルド総裁は「理事会としては使用しない方が良いと考えているものの、使う必要があれば躊躇しない」と発言しています。

【年内は利上げ傾向が続くと予想】

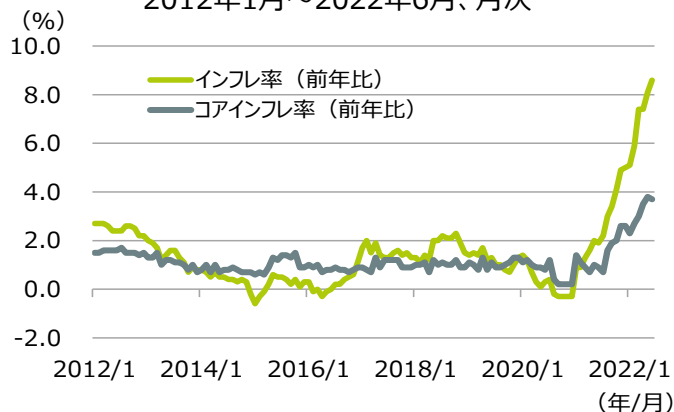
次回9月の会合について、フォワードガイダンスは適用しないとしており、今後の判断はデータ次第であるとECBは繰り返しています。しかし、インフレの加速が続いていること等から、年内は利上げが継続するとの見方が優勢となっているようです。

一方で、急激な利上げにより、景気減速が予想されることは利上げを見直す要因になる可能性もあり、引き続きインフレを含むマクロ指標の動向、高官発言等が注目されます。

【図表】ECBの主要政策金利

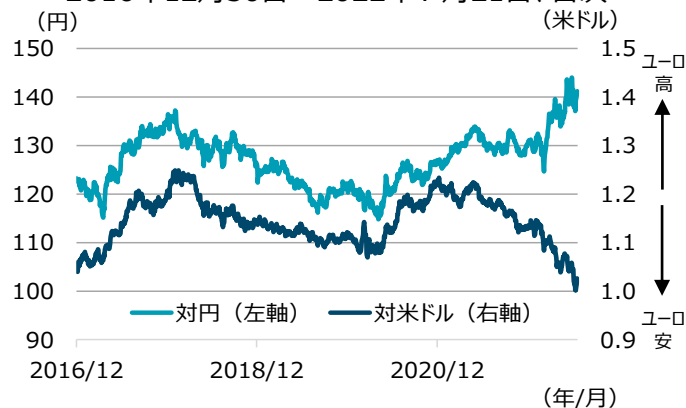
	現時点	7月27日から
限界貸出金利	0.25%	0.75%
主要政策金利	0.00%	0.50%
中銀預金金利	-0.50%	0.00%

【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移
2012年1月～2022年6月、月次



【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移

2016年12月30日～2022年7月21日、日次



出所：ECB、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会